



報道発表資料の配付日時 4月6日(木) 20時00分

発表項目	家さんにおける高病原性鳥インフルエンザを疑う事例(千歳市・3例目)の発生及び北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議(第3回)の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	1 経緯 ○ 本日(6日(木))、道内の農場において死亡鶏が発生したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型インフルエンザ陽性を確認。 ○ 現在、確定検査実施中であり、判定は明日(7日(金))9時頃の見込みです。 2 当該農場 ○ 所在地 千歳市 ○ 飼養状況 採卵鶏 約31万羽 3 周辺農場 ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上: 1戸 約12万羽 (3月28日及び4月3日発生農場分を除く) ○ 3～10km以内(搬出制限区域) 100羽以上: 5戸 約49万羽 ※ 移動制限区域: 家さん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域: 家さん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 4 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議(第3回) ○ 日時: 令和5年4月7日(金) 8時45分予定 ○ 場所: テレビ会議室(本庁舎3階北側) ○ 出席者: 知事、副知事、関係部長 ほか ○ 議題(案) (1) 道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について (2) 防疫計画案について (3) その他 5 道の対応 ○ 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会を開催し、防疫計画を決定。 ○ 本部会議終了後、石狩振興局対策本部会議を開催。 ○ 確定検査の結果判明後、農林水産省との協議により、高病原性鳥インフルエンザと判定された場合、速やかに殺処分等の防疫措置を講じる。 ○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。</u> ○ なお、写真等につきましては、別途、対策本部指揮室から提供します。		
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		
担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室(担当者: 中谷) TEL: 011-231-4111(内線 38-106) ダイヤルイン: 011-206-7384		